

第 71 回中区地域環境審議会会議録

1 日 時 令和 8 年 1 月 21 日（水）午後 2 時 00 分～午後 3 時 00 分

2 場 所 中区役所 6 階 大会議室

3 出席者

(1) 委 員

1 号委員 加藤哲征、武田初実、谷口ますみ、谷田耕造、永井康之、中野文子、
林洋子、松浦恵子、森紀樹

2 号委員 木村恭子、桑山欣士、吉田宏

3 号委員 白瀧正人、服部功

4 号委員 金谷明洋、鈴木貴博、林宏一郎

以上 17 名

(2) 事務局

中区保健福祉センター

安福所長、中嶋保健管理課長、藤原保健予防課長

西区保健福祉センター公害対策課

菱井課長、伊藤課長補佐（規制指導）、福田課長補佐（環境活動推進）

高柳主任、米谷技師、市川技師

以上 9 名

(3) 関 係

中環境事業所

中川所長

環境局環境企画課

西課長補佐(環境教育に係る企画調整)

以上 2 名

4 傍聴者

1 名

5 会議内容

(1) 開会

- ・中嶋課長から委員の半数以上が出席しており会議が成立していること、傍聴者数は1名の報告があった。
- ・森会長から挨拶があった。
- ・安福所長から挨拶があった。
- ・中嶋課長から関係者の紹介があった。また、会議録作成のため会議の内容を録音することの了解を求めた。
- ・森会長から、会議録の確認については谷田副会長が指名された。

(2) 議事

議題1 なごや環境学習プラン2030(案)について

森 会 長 それでは議事に入ります。議題1、なごや環境学習プラン2030(案)について、関係者の方から説明をお願いします。

西 課 長 補 佐 <資料1に基づき説明>
(環境教育に係る企画調整)

森 会 長 はい。ありがとうございます。これ子供さんから名古屋市にいわゆる住所がある人、それから住んでる人、多岐にわたる、全世代が取り組む目標ということですけど、いろんなことを書いてありまして具体的に説明していただきましたけど。ご質問ある方、よろしいでしょうか。どうぞ。

永 井 委 員 永井でございます。皆さん今年もよろしくお願いたします。今回、ご説明ありがとうございます。説明の中で、学校教育の中での、藤前干潟の利用の拡大という話が出てきましたけども、現在利用されている学校というのは、実際その校外学習の中でどういうことをされているのか、教えていただけますでしょうか。

西 課 長 補 佐 現在ですね学校が校外学習等で藤前干潟をどんな形で利用されてるかというご質問なんですけれども、まず藤前干潟の周辺にですね、藤前干潟活動センターという場所と稲永ビジターセンターという場所

がございます。こちらの2施設は環境省が所管する施設になりますけども、この施設の中にはいろんな展示物とか生き物の標本などもございますし、そういったところの施設の見学とかですね、展示物の見学や体験、またはその施設を運営しておりますスタッフの解説などをもとにして、藤前干潟の歴史、生き物の大切さについて学んでいただいているという利用のされ方もありますし、あとちょっと日並みが合えば、時期とかにもよるんですけども、干潟の干潮時に、海が干潟が陸になりますので、そういった時期にもし合うようなところがあったときは、実際に学校の児童生徒様が干潟の中に入って、生き物の観察であるとか、そういった干潟体験という学習もしていただいているところでございます。ただですね、先程からこういった学校の、校外学習の実績を増やしたいというような話をさせていただいておりますけれども、なかなか藤前干潟の交通アクセスが厳しくてですね、特に藤前干潟活動センターというのが南陽工場、南陽側の方にあつて、あちらもほとんど公共交通機関でいけるような場所じゃないもんですから、そちらの方ですと今の小学校の利用が年間まだ昨年度実績で0校でして、唯一地元の中学校だけ1校ですね、実績があるんですけども。そういったところにいろんな学校に行っていくために環境局の方で例えば、今、すいませんまだ予算が決まってない段階の発言で、まだ確定事項でないので恐縮なんですけども、例えば貸切バスなどの手配を環境局が学校に対して行って、藤前干潟に行っていたとか、そこでいろんな体験学習をしていただくためのプログラムを調整したりだとか、そういったようなことを環境局で今考えておまして、このプランの主要な事業にもなっておりますのでこういったことを取り組みながら、学校が藤前干潟を利用する機会というのを増やしていきたいというふうに考えてるところでございます。お願いします。

永井委員 どうもありがとうございます。よくわかりました。

森会長 他によろしいでしょうか。どうぞ。

林宏一郎委員 ありがとうございます。非常に難しい言葉も入ってたんで、すいませんちょっと調べたんですが、環境局は何を目指してるんかということで、その中の横文字はちょっと苦手なので、ちょうど7ページの施策1の4のところの、サーキュラーエコノミーへの移行へ向けた情

報発信の強化ってあるんですが、サーキュラーエコノミーなんだろうと思って、今ちょっと調べてみたら、政府の方では、14の自治体等に向けて、何か具体的にチャレンジしませんかみたいなことを募られているような感じにホームページに書いてあったりするんですね。14自治体公募ってありますが名古屋市はこれ具体的に公募されたんですか。

西 課長 補佐 (環境教育に係る企画調整) ちょっと、多分今おっしゃっていただいたやつには出してないんじゃないかと思うんですけども。

(会議終了後、環境局資源循環企画課にも念のため確認し、応募はしていないとのこと)

林 宏一郎 委員 わかりました。今これ見ると、循環型社会を目指しましょうね、より加速しましょうねっていうふうに言われてると思うんですね。自然っていうか鳥とか川とか海とか山とかっていうのにどうしても僕らは目がいきそうなんですけど、ごみとか、そのごみっていう部分でいくと、今朝も、今中国といろいろありますけども、レアアースが入ってこないと車ができないから、中古車市場も値段が上がっていくんじゃないかって、購入することは難しいんじゃないかなんていう記事が出てて。うち家具屋なんで、うちはどっちかっていうと、値段的には某Nさんとかと違う商品を販売してるんですけどね。100年使える家具とかっていうのを目指してメーカーが取り組んでやってるんですけど。いよいよ日をかけてやっぱり木もやっぱり生きてるんで、30年ぐらい経つと木がやせるんですね、やせるとジョイントしているところが緩んだりすると、みんな捨てちゃうんですよね。なんでかって言ったら、1つ5万円で買う椅子と1万円で買う椅子と10万円で買う椅子によって、直す費用が2万かかったら1万のものは、絶対買いかえらなくなるわけですよ。2万のものは考えちゃう。10万のものだったら直してもいいかななんて思われると思うんですよ。朝、そういう記事を見ながら、うちらも直す方に重きを置いて、販売する方も、ものもいいよっていうだけではなくて、循環型の社会の中で、やっぱりもう今はどっちかといったら新しく消費していくっていうのは、食べ物はまたちょっと別かもしれないけど、耐久商材は直す文化は昔あったと思うんですけど、車でも、車検が来る前に買い替えというふうな、そういう人もいるかもしれないけど、長く乗り続けて直していく、技術者育てていくっていろんな連携していくことだ

とは思いますが、そういったところで、発信をせつかくされるのであれば、安かろう悪かろうのものを使うんじゃないくて、しっかりしたものを長く使っていきましょうって、それにかかる費用等についてはこれ致し方ないっていう意識から、僕らも植えてるんですけどお客様に。政府の方とか行政の方も、良いものを何か使っていきましょうみたいな、いろんな販売の法人がいますからね、一方に向けちゃうと怒られるかもしれないけども、地球を守っていくっていう大きい感覚でいけば地球は2個3個ってないんで、今ある中で生かしていくためにも、今まで僕考えてた捉え方、この委員に入って何年か経ちますけども、改めて最近では、世界の取り組んでる、世界の取り巻きを考えたら、とても意味深いものっていうか、もっとその重要視していくべきものになりつつあるんじゃないかなあと、地学的にもそのように感じますので、ぜひ頑張ってください、名古屋市を引っ張ってってください。

森 会 長 はい。他によろしいでしょうか。

議題2 令和7年版名古屋市環境白書について

森 会 長 はい、では続きまして議題2の方に参りたいと思います。令和7年度名古屋市環境白書について、事務局の方から説明をお願いいたします。

菱 井 課 長 <資料2に基づき説明>

森 会 長 はい、ありがとうございます。毎年出る環境白書でこの会議でもいつも説明ありますけども、今回は、循環経済への移行、これが一応トピックスということですかね。これ、なんかよく言われてる5Rと似ていて、こちらの方が耳なじみがあると思うんですけど同じようなものなのではないでしょうか。

菱 井 課 長 はい。日本語の訳を見ていただくとわかるように循環経済という言葉が入ってますので、経済的な観点も入れ込んだものということで5Rと考え方は近いかなというふうに思います。

森 会 長 はい。ありがとうございます。他によろしいでしょうか。

議題3 その他 ア 水の環復活なごや戦略実行計画 2030 2030年に向けた取り組みについて

森 会 長 はい。では続きまして議題3の方に参りたいと思います。その他 ア 水の環復活なごや戦略実行計画 2030 に向けた取り組みについて、事務局から説明をお願いします。

菱 井 課 長 <資料3に基づき説明>

森 会 長 はい。ありがとうございます。この水の環は前のときにもありましたよね。どこでやっているとか。

菱 井 課 長 そうですね。説明させていただきました。

森 会 長 はい。ありがとうございます。質問よろしいでしょうか。

議題3 その他 イ 都心の生きもの復活事業について

森 会 長 それでは、議題3 その他のイですね。都心の生き物復活事業について、事務局の方からお願いいたします。

伊藤課長補佐
(規制指導) <資料4-1, 4-2に基づき説明>

森 会 長 はい。ありがとうございました。質問よろしいでしょうか。はい。それでは質問ないようですので、次の議題に参ります。本日の議題はこれで終了いたしました。全体を通して質問よろしいでしょうか。はい。どうぞ。

林宏一郎委員 すいません度々。循環型の、先ほど拝見しました、廃棄っていうのがなくなりましたよっていう話ですね。その流れが変わって、円の中でリサイクル等も含めて資源というところが大きく取り沙汰されてるわけなんですけども。実は今日はうち、粗大ごみの日だったんですよ。子供が10数年使ったプラスチックでできた、ちょっと関係ないですけど、椅子を廃棄したんですよ、ありがとうねって言いながら。

でも、その先がすごく心配で。今日この審議会があるからだけではないんですが、この先この椅子はパーツ1個ないだけで、本当は使えるんですよ。だけど子供の体がでかくなったから、小学生クラスサイズだから、20歳の子には使えないんで仕方なく出したんですね。で、どのぐらい粗大ごみの、昔の東京でいった夢の島みたいなところで捨てられてるのは、現実的にどのぐらい、割合的にというか、ごみの量がこのぐらいあるんだけど実際は粗大ごみ的には減っててリサイクルに回ってて、現実的に僕らが粗大ごみとして出すものも50%ぐらいは資源活用できてますよとか、そういうデータがあったら今度また見せて欲しいなっていうのが1つと。

それと、今日この今、チラシがあったんで何を意味するのかなと思って、これコガネムシ科みたいなんですけど、（一部のコガネムシ科は）愛知県の準絶滅危惧種というふうに書いてあったんですね調べたら、愛知県の中で。これは多分、街の中で虫が出る、生きられるような環境を作りましょうよっていうことなのかなっていうふうに感じましたが、このあたりを説明していただくんですね、より僕らも腹に落ちるのかなと思いましたので、ひとつちょっとお話をさせていただいたところです。

中川所長 ちょっとひとつだけお話をさせて、中環境事業所長です。よろしくお願いたします。座ってお話をさせていただきます。まず粗大ごみなんですけれども、粗大ごみ自体は、例えば何か出されたものについて、そのものの形でリサイクルをしているということは実はありませんで、基本的に工場の方に全部入るは入るんですけれども、例えば今、北名古屋工場などでは、焼却、基本的に名古屋市の粗大ゴミの焼却処分をしているんですけれども、出た、処理した後のものを、例えばアスファルトの材料にするとか、そういった形でのリサイクルをしているというような状況になってます。で、基本的には埋め立てが、例えば北名古屋工場とかでしたら、埋め立てはない形で完全に処理をしていると、そういうような状況になってますので、ちょっと物としてリサイクルする場合につきましては、やっぱり別のリサイクルをしているそういったところで活用していただくということになりまして、粗大ごみの方ちょっとそういった考え方でやってはおらないんですけれども。ただ先ほどの非常事態宣言があってから、埋立量をなるべく減らすということの中では、最終的なものにつきましては、ちょっと残った灰、そういった最後のものも、リサイクルとい

うか、違うものに転用させていただいているということ、ちょっとご報告させていただきたいと思います。

林宏一郎委員 燃やすっていうことは、なくなるんですか？それとも何か違うトローツとしたもので

中川所長 なんかそのメタルみたいなもの。

林宏一郎委員 チップみたいなのですか。

中川所長 チップになってアスファルトになるということで、ただ別のところですね、南リサイクルプラザというところでちょっとそういったレールに乗せたものについては、リサイクルしてるものも物によってはあるんですけれども、ただ基本的にはちょっと収集するときに潰してしまうものが大半になりますので、ちょっとそのものをリサイクルするということは難しいのかなというふうに思ってます。はい。

林宏一郎委員 ありがとうございます。

西課長補佐 本当にまだ使えそうなものだけは。
(環境教育に係る企画調整)

林宏一郎委員 リユースするんですよね？

西課長補佐 南リサイクルプラザで展示販売などはして。
(環境教育に係る企画調整)

林宏一郎委員 テレビで見たことがあります。

西課長補佐 そういうケースもあるんですけれども、ただ、今おっしゃっていただいたように、ほとんどは多分おそらく、ごみで圧処理するときに、ちょっとつぶされて、それは破砕工場で燃える部品とかですね、燃えない部品とかでそういった破砕で多分分けられたりとかして、それぞ

れの工場に運ばれていくっていうふうな形になってるかと思います、はい。

林宏一郎委員 少し安心しました。ありがとうございました。

森 会 長 昔ここで、大江の破碎工場に見学に行きましたよね。前は校外学習じゃないですけど、数年に1回ぐらい外、あと堀川下ったりだとか、結構いろいろ校外学習的なことで、地環審、目先変えてやってましたけど、また機会があればそういうことを見学したいと思いますので、よろしく願いいたします。はい、じゃあ。

桑 山 委 員 先ほどの質問にも関連するんですけど、南区のリユース、家具なんか申し込むとリユースするっていうところあるんですけど、保健環境委員会でもよく出る話として、持ち込み型、(笠寺のむこうまでもっていくのは)なかなか大変なんですね。例えば中区でも中区役所(や環境事業所など)で引き取っていただけるとか、そういう拠点を増やすっていう努力はしていただきたいなと思うんですけどいかがなものでしょうね。

中 川 所 長 今すぐに答えが出ないものですから、ちょっと局の方にはご意見があったことをお伝えさせていただきます。

西 課 長 補 佐 南リサイクルプラザの方では、家具の持ち込みとか、引き取りを行ってないということですので、あくまで多分、市が収集したものの中で、使えそうなものだけを展示してるっていうことで、個別の引き取り等は行ってないということです。

森 会 長 はい、ありがとうございました。では、最後に事務局の方からの連絡事項をお願いいたします。

伊藤課長補佐 はい。3点ご連絡差し上げます。まず1点目でございますけれども、(規制指導) 報酬につきましてはですね、以前登録いただきました口座の方です。ね会議終了後、2週間前後で振り込まれる予定でございますのでよろしく願いいたします。

2点目でございますけれども、次回の会議ですが、会議次第の下段に
ですね記載しました通り、7月15日水曜日で予定をしておりますの
で、期日が近くなりましたら、開催のご案内差し上げますのでよろし
くお願いいたします。なお次回の会議はですね、現在の任期中最後の
会議となりますので、よろしくお願いいたします。

最後にですね、本日お配りしました名水でございますけれども、上下
水道局から、災害用備蓄飲料水としてですね、いただいております。
飲まれてない方はですね、ぜひご自宅お持ち帰りいただきますよう
よろしくお願いいたします。以上でございます。

森 会 長 はい。それでは、これで会議を終了いたします。本日はお忙しい中円
滑な議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございます。お疲
れ様でした。

(閉会)

調製者 中区地域環境審議会会長 森紀樹

確認者 中区地域環境審議会副会長 谷田耕造